3アップ連続セミナー 第4回「登記の世界」

連続セミナーは、各回に用地行政に関わる ホットなテーマを設け、行政実務家・専門家・有 識者等を講師にお招きし、御講演いただくもの で、国・地方公共団体・関係機関等の用地担当 職員のさらなるスキルアップ等を目指し開催す る6回連続のセミナーです。

今回実施した第4回セミナーでは、平成29年 11月1日(水)に「登記の世界」をテーマとして、 東京法務局世田谷出張所長などを歴任され、 退官後の現在も法務局相談員として活躍されて いるベテラン元登記官を講師に招き、登記制度 の歴史から、用地取得時の相続・筆界等の諸問 題について、御講演いただきました。



第4回セミナー会場風景 (参加者319名)

さいたま新都心合同 庁舎2号館 5階 共用大会議室501

く 齊藤 明氏>

昭和44年4月に東京法務局に入省。東京法務局、法務省法務総合研究所、法務 省訟務局に勤務し、更に厚生省保健医療局に出向。その後、甲府地方法務局上席 訟務官、宇都宮地方法務局供託課長、横浜地方法務局不動産登記部門統括登記 官、横浜地方法務局戸籍課長、東京法務局民事行政部不動産登記部門統括登記 官、東京法務局世田谷出張所長を歴任され、不動産登記、戸籍から訟務まで法務 行政に幅広く携わられ、特に、平成16年の不動産登記法改正時には、司法書士会 等への周知等に尽力された。

現在は、東京法務局八王子支局にて相談員として官公署、一般の方から主に相 続登記の関係などの相談を受けている。

著書に「これでわかる!不動産登記記録の見方・読み方」等がある。

「登記の世界」

第1 はじめに

【資料1】 第2 不動産登記制度の変遷

- 1 登記法が制定されるまで
- (1) 明治維新以前
- ※ 土地の永代売買は禁止 名主が土地の支配権たる権利者を名寄帳(公簿)に奥書証印し管理 し, 年貢徴収のため把握
- (2) 地券制度(明治初期から)
- ※ 土地の売買禁止の解除(明治5年太政官布告第50号) 私的所有権の取引を認めるとともに、地租制度(金銭による納税) を確立するとして、地券制度の導入
- ※ 壬申地券(地所売買譲渡ニ付地券渡方規則・明治5年) 土地の売買譲渡があるごとに地券の発行
 - 市街地券(市街地において発行)
 - · 郡村地券(山林・田畑)



